

福島原発事故の被害はなかったことにする「安全宣伝」、「復興宣伝」を許さない！

## 「放射線のホント」の撤回を求める全国署名にご協力を

2018年7月5日、脱原発福島県民会議をはじめ9団体は国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告国内法取入れ反対と福島原発事故関連要求の対政府交渉を行い、その中で「放射線のホント」の内容を批判し、撤回を求めました。

参加者から「不当な被ばくと記載せよ」、「事実を伝えていない」、「福島県民、国民を愚弄するものだ」と怒りの声が相次

ぎました。しかし、復興庁は撤回を拒否し、放射線防護の立場には立ちませんとも言いました。

「放射線のホント」の撤回を求める署名を全国津々浦々に広げ、それを背景に復興庁に撤回を迫りましょう。



### 復興庁の「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づくパンフレット

2018年3月に復興庁が「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係行政機関における情報発信等のモデルとして、作成したものです。関係省庁、PTA大会（佐賀・新潟）、福島県内外イベント、その他イベントなどで、2万2千部が配布されています。

「原子力災害に起因する科学的根拠に基づかない風評やいわれのない偏見・差別が今なお残っている主な要因は、放射線に関する正しい知識や福島県における食品中の放射性物質に関する検査結果、福島の復興の現状等の周知不足と考えられます。」との認識に立っています。

「放射線のホント」は、問題のすり替え、ウソ、被害実態の隠ぺい、に満ちています。

復興庁「放射線のホント」	それは違います！
<p>5ページ</p> <p>な の で 身 の 回 り か ら は ゼ ロ に は で き ま せ ん 。</p> <p>ふ だ ん か ら 身 の 回 り か ら は ゼ ロ に あ り ま す</p> <p>放射線はゼロにできないの？</p> <p>放射線はゼロにあります。</p> <p>空気や身体の中にもあります。 自然界から2・1ミリシーベルト、医療行為から3・9ミリシーベルトです。 エックス線撮影やCTスキャンでも使われています。 ちなみに、日本人が受ける年間の放射線量は平均で、</p>	<p>ここは、「ふだんから身の回りに放射線があるから、福島第一原発事故で浴びた放射線は問題ない」と宣伝するための入り口です。</p> <p>全くの問題のすり替えです。そもそも「ふだんから身の回りにある放射線」で政府の言う「風評」や「差別」は起こりません。</p> <p>国の原発推進政策がもたらした東電福島第一原発事故によってまき散らされた放射性物質と、これまでに強いられた、さらに今後世代を超えて強いられる、「不当な被ばく」とその被害が問題なのです。</p> <p>「放射線のホント」には、東電福島第一原発事故による放射能汚染と「不当な被ばく」に対する国と東電の責任と謝罪、被害の完全補償、人権の回復、生涯健康保障など政府が行うべき基本的なことは一切書かれていません。</p> <p>風評払拭に名を借りた放射線の安全宣伝は、東電福島第一原発事故被害者・国民を愚弄するもので、人権無視の暴論です。</p> <p>自然の放射線はゼロにできなくても、原発事故の「不当な被ばく」はゼロにできます。しかし、政府の原発再稼働強行によって、再び重大事故による「不当な被ばく」を招く危険性があるのです。</p>

復興庁「放射線のホント」	それは違います！
<b>11ページ</b> <p>放射線は見えませんが、簡単に測ることができます。</p> <p>ふだんの身の回りの量はわずかなので、健康への影響はありません。</p> <p><b>放射線の健康への影響はある・なしではなく「量」が問題です。</b></p>	<p><b>放射線を受けると身体に悪いの？</b></p> <p>(1) 100 ミリシーベルト（以下mSvと表記）を越える放射線被ばくの健康影響について、野菜摂取不足」や「塩分摂取過多」と並べて示すことによって、大した問題ではないかのように印象づけています。</p> <p>(2) 100mSv 以下の被ばくについて、健康への影響は「検出困難」とされ、100mSv 以下の被ばくの健康影響は切り捨てられています。</p> <p>(3) 100mSv 以下の放射線防護の必要について、一切書かれていません。</p> <p>(4) 公衆の追加被ばく線量限度が法令で年 1mSv と定められることにはまったく触れていません。</p> <p>(5) 9ページで「(放射線の影響は) 遺伝しません」と断定しています。しかし、政府が尊重する国連科学委員会や国際放射線防護委員会も遺伝的影響のリスクは否定していません。</p> <p>復興のためには 100mSv 以下の放射線被ばくの健康影響を無視し、東電福島第一原発事故の放射線被ばくによる健康影響はなかったことにする、これが政府の本音です。オリンピック誘致の際に安倍首相が言った「アンダーコントロール」とは被害を切り捨てることだったのです。</p> <p>復興庁は、2018年7月5日の政府交渉で、「放射線防護は厚労省の立場で、復興庁はその立場に立たない」と言明しました。放射線防護は国が守るべき義務です。復興庁の姿勢は絶対に容認できません。</p>
<b>13ページ</b> <p>約500～1000往復した場合の被ばくに相当します。</p> <p>ちなみに100ミリシーベルトは、航空機で東京・ニューヨーク間を</p> <p><b>100～200ミリシーベルトの被ばくでの発がんリスクの増加は、同じくらいです。</b></p>	<p><b>どれくらいの量なら健康に影響があるの？</b></p> <p>100ミリシーベルト以上被ばくするとがんで死亡するリスクが上がると言われていますが、</p> <p><b>100mSv 以下でも放射線被ばくの健康被害が生じます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療用 X 線の胎児被ばくの影響を調べた 1971 年のスチュアートらの大規模な調査結果は 2mSv 前後の低線量域被ばくによる小児がん死の増大を示しました。</li> <li>イギリス (1985～2002 年) やオーストラリア (1985～2005 年) の CT 検査の被ばく影響調査は 10mSv 以下でも白血病やがんのリスクが増加すること、特に小児及び青年(22 歳以下)で大きいことを示しました。</li> </ul> <p>実際にも、労働衛生行政・医療分野では 100mSv 以下の被ばくの健康影響のリスクを考慮した被ばく低減のための様々な対応がとられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本では、結核予防法の改定を機に、2010 年に、労働安全衛生法の定期健康診断すべての対象者に義務づけられていた胸部エックス線検査が、40 歳未満で見直され、省略基準が追加されました。</li> <li>WHO は 2016 年に「小児画像診断における 放射線被ばくリスクの伝え方」を出版しました。その「要旨」に、「小児の画像診断においては確率的影響のリスクが特に懸念されている。これは、小児は特定の種類のがんの発症に対して成人よりも感受性が高く、また放射線で誘発される長期的影响を来たすほど長い余命を有しているためである。」と記載されています。</li> </ul> <p>しかし、安倍政権・復興庁は、福島原発事故ではあくまで 100mSv 以下の健康被害を切り捨てようとしているのです。</p> <p>私たちは、国の責任による、健康手帳の交付をはじめ被爆者援護法に準じた法整備を求めていきます。</p>
<b>16ページ 抜粋</b> <p>100ミリシーベルト未満の放射線を受けた場合 <b>検出困難</b> (放射線の影響だと証明することが難しいレベル)</p>	

復興庁「放射線のホント」		それは違います！																																																
21ページ <b>変わらないくらいになりました。</b>	国内外の主要都市と 事故後7年で大幅に低下し、 福島県内の主要都市の放射線量は 今どうなつてるの？	(1) 事故前に比べ、福島県のほとんどの各地では、空間線量は依然として高い状況です。(周辺県でも空間線量が事故前より高い状況が続いています。原子力規制委員会HP参照)  (2) 22ページの地図に書き込まれている空間線量の値は、各市ともに1地点のみの測定値です。 実際には、同一市内でも空間線量の値は広い幅で分布しています。雨水が集まる場所などにホットスポットが存在します。また、住宅から20メートル以上離れた周囲の林などは除染されていないために空間線量はより高い値です。  (3) 空間線量は今後はゆっくりとしか減衰しません。 事故後7年間に半減期2年のセシウム134は急激に減少し、今後は空間線量の大部分は半減期30年のセシウム137によるからです。																																																
22ページ	<table border="1"> <caption>福島県内主要都市の空間線量測定値 (μv/h)</caption> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>福島市</td><td>0.15</td></tr> <tr><td>郡山市</td><td>0.09</td></tr> <tr><td>白河市</td><td>0.07</td></tr> <tr><td>会津若松市</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>南会津町</td><td>0.03</td></tr> <tr><td>南相馬市</td><td>0.08</td></tr> <tr><td>いわき市</td><td>0.07</td></tr> </tbody> </table>	市名	測定値	福島市	0.15	郡山市	0.09	白河市	0.07	会津若松市	0.05	南会津町	0.03	南相馬市	0.08	いわき市	0.07	<p>福島県にはリアルタイム線量測定システムが設けられ、子供が集まる保育園・幼稚園・学校・公園等に重点的にモニタリングポストが配置されています。</p> <table border="1"> <caption>左図の値(μv/h) リアルタイム線量測定値 (2018/3/1) (2018/4/29)</caption> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>測定値</th> <th>測定日</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>福島市</td><td>0.15</td><td>2018/3/1</td><td>0.054～0.251</td></tr> <tr><td>郡山市</td><td>0.09</td><td>2018/3/1</td><td>0.050～0.266</td></tr> <tr><td>白河市</td><td>0.07</td><td>2018/3/1</td><td>0.054～0.163</td></tr> <tr><td>会津若松市</td><td>0.05</td><td>2018/3/1</td><td>0.034～0.110</td></tr> <tr><td>南会津町</td><td>0.03</td><td>2018/3/1</td><td>0.028～0.093</td></tr> <tr><td>南相馬市</td><td>0.08</td><td>2018/3/1</td><td>0.054～0.597</td></tr> <tr><td>いわき市</td><td>0.07</td><td>2018/3/1</td><td>0.034～0.149</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 南相馬市の鉄山ダム 1.187、高倉ダム 0.752</p>	市名	測定値	測定日	測定値	福島市	0.15	2018/3/1	0.054～0.251	郡山市	0.09	2018/3/1	0.050～0.266	白河市	0.07	2018/3/1	0.054～0.163	会津若松市	0.05	2018/3/1	0.034～0.110	南会津町	0.03	2018/3/1	0.028～0.093	南相馬市	0.08	2018/3/1	0.054～0.597	いわき市	0.07	2018/3/1	0.034～0.149
市名	測定値																																																	
福島市	0.15																																																	
郡山市	0.09																																																	
白河市	0.07																																																	
会津若松市	0.05																																																	
南会津町	0.03																																																	
南相馬市	0.08																																																	
いわき市	0.07																																																	
市名	測定値	測定日	測定値																																															
福島市	0.15	2018/3/1	0.054～0.251																																															
郡山市	0.09	2018/3/1	0.050～0.266																																															
白河市	0.07	2018/3/1	0.054～0.163																																															
会津若松市	0.05	2018/3/1	0.034～0.110																																															
南会津町	0.03	2018/3/1	0.028～0.093																																															
南相馬市	0.08	2018/3/1	0.054～0.597																																															
いわき市	0.07	2018/3/1	0.034～0.149																																															

復興庁「放射線のホント」		それは違います！			
23ページ 「日本は世界で最も厳しいレベルの基準を設定して食品や飲料水の検査をしており、基準を超えた場合は売り場に出ないようになっています・・・」と記載されています。	<p>現行の基準値は、食品からの被ばく（内部被ばく）のみで追加被ばく年間1mSvを上限として設定されています。</p> <p>当時、関連するパブリックコメント等で「汚染地では外部被ばくがあり内部被ばくは厳しく設定すべき」との意見が多数出されましたが無視されました。</p> <p>汚染地の外部被ばくは今後も長期に継続します。この外部被ばくをも考慮すれば、政府は、食品中の放射性物質基準を大幅に引き下げるべきです。</p>				
24ページ 上記の根拠と思われる表が掲載されています。	<p>表の日本の基準は、事故発生から1年後の2012年4月1日に施行された現行基準です。一方、EU、アメリカ、コーデックスの基準は事故発生時に適用される基準です。</p> <p>また、基準設定の前提条件は、日本が食品汚染率50%、追加被ばく線量年間1mSv、EUとコーデックスは10%、年間1mSv、アメリカは30%、預託線量5mSvです。</p> <p>数値の単純比較は無意味で、人々を誤解させます。</p>				

復興庁「放射線のホント」	それは違います！
<p><b>25ページ</b></p> <p><b>ふるさとに帰つた人たちにも</b></p> <p><b>日常の暮らしが戻りつつあります。</b></p> <p>福島県では約190万人の人々が通常の生活を送っています。 また、県全体の面積の2.7%まで避難指示区域が縮小し、</p> <p><b>東京電力福島第一原子力発電所周辺地域の人々は 今どうしているの？</b></p>	<p>(1) 福島県では未だに5万人近い住民が避難生活を余儀なくされています。やむなく移住した人も多数います。「区域外避難者」は統計から除外され公表されていません。</p> <p>(2) 避難指示解除の線量基準は「年間20mSvを下回ることが確実」です。公衆の被ばく限度は法令で年1mSvと決められています。しかし、それは無視され、その20倍というとんでもなく危険な基準です。年5.2mSv以上は「放射線管理区域」で一般人の立ち入りは法令で禁止されています。しかしこれも無視されています。</p> <p>(3) 現在の空間線量の大部分は半減期30年のセシウム137によるので、今後、空間線量はゆっくりとしか減衰せず、被ばく線量は蓄積していきます。それは世代を超える長期間に及ぶものです。</p> <p>(4) 長期被ばくの不安の中で帰還した住民の多くは高齢者で、家族離散の状況にあり、事故前と同じ生業は営めず、医療・介護設備も整っていません。避難指示解除に伴って新設・再開された学校に通う児童・生徒は少なく、避難先からバスで通っている状況です。</p>

このように、「日常の暮らしが戻りつつある」とはほど遠い生活を強いられているのです。

### 国と東電は原発事故の責任を認め、被害の完全補償、被害者的人権回復、生涯健康保障を行え

国と東電がこれらを放棄していることが差別の最大の原因であり、住民を中心にする福島の復興再生はありません。「モニタリングポスト撤去」、ALPS処理水の海洋放出など、被害者救済とは反対の動きが次々と起きています。

**住民の反対が高まっている「モニタリングポスト撤去」：**福島県内の子供が集まりやすい幼稚園、保育園、小中学校、公園などの放射線量を24時間連続測定し、保護者らが随時数値を確認できる「リアルタイム線量測定システム」がつくられ、全市町村に約3千台のモニタリングポストが設置されています。原子力規制委員会は、このうち約2400台を3か年で撤去（例えば福島市では395地点から23地点に削減）する方針を示しています。これは、2020年度末の福島復興再生期間の終了に向けた切り捨て政策の一環です。住民の反対を受けて、撤去反対の市町村は25（7／14福島民報）から33（10／12 NHK）に増加しています。進行中の各地説明会では反対意見が集中しています。

**福島原発のALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出：**処理水にはトリチウム、半減期1570万年のヨウ素129など62核種が含まれ、89万トンの84.6%が法定限度を超える濃度です。経産省の下で、海洋放出が「風評被害」を含めて検討され、8月末に富岡、郡山、東京で公聴会が開催されました。当然、反対意見が圧倒的でした。海洋を汚染し、原発事故被害者をさらに苦しめる海洋放出は許されません。（Sr処理水を含め110万トンがタンク貯留：東電HP）

**文科省の放射線副読本改訂：**「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の一環として、10月に文科省が放射線副読本を改訂しました。「強化戦略」の「知ってもらう」の「伝えるべき内容」そのままで、撤回の対象です。

**福島県民の「福島に原発はいらない」との強い思いは東電に福島第二の廃炉を認めさせました。福島と結んで、全国の声を集めて、福島原発事故の放射線被ばくの被害はなかったことに対する「放射線のホント」を撤回させましょう。**

この署名は27団体の呼びかけで進めています。福島約1万筆を含む2万1234筆を12月20日に第1回提出しました。**賛同団体になり周辺で署名を集めてください。**連絡先：hibakuhantai@yahoo.co.jp 又は 下記連絡先

連絡・集約先	原子力資料情報室 〒164-0011 東京都中野区中央2-48-4 小倉ビル1階 Tel:03-6821-3211 ヒバク反対キャンペーン〒666-0115 兵庫県川西市向陽台1-2-15 建部道 Tel&Fax:072-792-4628
カンパのお願い	郵便振替：00950-4-4840 加入者：ヒバク反対キャンペーン